

社保通信をお届けします。P1～2..... 検討委員会からのお知らせ

※この資料は、岡山県歯科医師会社会保険部検討委員会からの伝達事項です。

検討委員会からのお知らせ

歯科外来・在宅ベースアップ評価料 施設基準届出に関する「第2回相談会」を開催します

令和6年度補正予算案にて審議されている「医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援」(歯科診療所への支援金 18万円/施設)の対象医療機関は、ベースアップ評価料算定医療機関に限られるとされています。

ベースアップ評価料については届出様式が令和6年9月より簡便になっております。厚生労働省の説明動画および資料を県歯HPにアップしておりますのでご参照下さい。

なお、ご自身での届出が困難な先生を対象として、下記の通り第2回目の相談会を開催いたします。

日時 令和7年1月19日(日) 13:00～

場所 本会会館 2階 もも丸ホール

参加希望の方は1月9日(木)までに

事務局:吉田まで電話(086-224-1255)でお知らせください

※なお、参加希望者多数の場合には、時間調整をさせていただきます

下記データをご持参の上、当日ご出席ください

令和7年2月

1. 令和5年12月～令和6年11月までの対象職員の給与総額 **予定**

(歯科衛生士、歯科技工士、歯科業務補助者等)の給与総額(法定福利費込み)

給与総額:基本給、調整手当、役職手当、資格手当、住居手当、家族手当、通勤手当、

その他毎月支払われる手当、賞与、超過勤務手当、

法定福利費の事業主負担分など

2. 令和6年9月～令和6年11月までの月ごとの

歯科初診料・歯科再診料・歯科訪問診療料1・歯科訪問診療料2～5 それぞれの算定数

歯科診療所への支援金 18 万円／施設

「医療分野の生産性向上・職場環境改善等による 更なる賃上げ等の支援」について

令和6年度補正予算案にて「医療分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援」について現在、下記の内容が審議されております。

- ・賃上げ等のための生産性向上の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図る
- ・生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定医療機関に限る）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る

交 付 額

- ・病院・有床診：4万円／病床数
- ・診療所(医科・歯科)・訪問看護ステーション：18 万円／施設

令和6年度補正予算のため、今年度中の算定が必要となります

今後、算定医療機関を対象とした支援等の実施が予測されますので、
この機会にベースアップ評価料の算定をご検討ください

令和7年2月末までに

※ 毎月月末までに受理されれば翌月1日から算定可

「**歯科外来・在宅ベースアップ評価料**」

施設基準の届出を行い 3月に算定をしてください